

令和4年7月11日

令和4年度全国中学校体育大会、ご参加の皆様方へ

全国中学校体育大会担当旅行会社5社

令和4年度全国中学校体育大会 「全国旅行支援事業」の取扱い適用外について

拝啓 初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、早速ではございますが、まもなく令和4年度 全国中学校体育大会が北海道・東北ブロックを開催地として実施されます。私共、特別賛助会員の旅行会社5社は、コロナ禍の中、大会関係の先生方のご指導の下、大会準備作業に佳境に入っているところです。しかしながら、そのようなタイミングに、「全国旅行支援」が7月初旬から8月末（お盆休みは除外）まで実施予定との発表がありました。ところが、それらのルールについては、未だに不確定要素が多く、正確な情報の裏付けをもとに大会要項作成ができないこと、並びに、漏れ伝わってくる運営ルールでは、不公平な事象が発生する可能性が高いことが判明してまいりました。つきましては、令和4年度の全国中学校体育大会においては、全種目において引率先生、コーチ等の指導者、並びに選手一同の輸送・宿泊・食事お手配等については、混乱を回避するために「全国旅行支援」の適用対象外とさせて頂きたくお願いする所存でございます。

具体的な適用対象外とせざるを得ない理由を下記に明記致しました。併せてご確認頂き、ご判断を賜りますようお願い申し上げます。

全国中学校体育連盟様のますますのご発展をお祈りいたしますとともに、今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- 1 「全国旅行支援事業」の適用対象外となる事由（選手・引率者等）
  - (1) お盆休暇の対象外日程が、8月10日（水）～21日（日）となる可能性があること（出発日がお盆日で帰着日がお盆日以外の場合の旅行は対象となるか否か不明）
  - (2) 公費からの助成を受ける旅行は適用除外となる可能性があるルールであること（選手、引率者共に、公費助成の場合は対象外）
  - (3) 観光以外の業務目的である旅行は適用除外となる可能性があるルールであること（主に、引率者等）
- 2 応援団等の旅行で対象となるもの
  - (1) 応援団等（生徒、保護者、学校やチーム関係者等）の旅行で「全国旅行支援事業」のルール上、適用と判断され、大会要項に案内された選手・監督等の輸送・宿泊窓口に申し込まないもの

以上

ご不明点等がありましたら、特別賛助会員の旅行会社5社に何なりとお声がけください。何卒よろしくお願い申し上げます。